

岩崎会長記者会見の概要

日 時：平成 30 年 7 月 12 日（木） 15 時 00 分～15 時 30 分

場 所：東京証券取引所ビル地下 1 階 兜倶楽部

（質疑応答）

記者：

日本銀行が資金循環統計を改定した件についてお伺いしたい。これまでは、信金中央金庫、信用金庫、ゆうちょ銀行等が購入している投資信託を家計部門が保有しているものとして捉えていたということか。

岩崎会長：

その通りである。日本銀行から特に説明を受けてはいないが、「中小企業金融機関等」は 7 兆円から 44 兆円に急増しており、大きな規模である。「中小企業金融機関等」の中にはゆうちょ銀行が含まれているが、有価証券報告書で資産運用の状況を見ると、2016 年度末で約 32 兆 7 千億円の投信を保有している。したがって、ゆうちょ銀行等の数字がこれまで反映されていなかったと思われる。

資金循環統計については、日本銀行は把握できる範囲で速やかに改定していると聞いている。日本銀行は推計により投資信託の保有者別内訳を作成しており、これまではよく分からない部分は家計部門に計上していた。今回の改定で推計方法の見直しを行った結果、個人金融資産に占める投信の割合は 5.8%から 4%まで低下している。

記者：

個人金融資産に占める投信の割合は少しずつ上昇しているという前提が崩れ、実は低下していたという理解でよいか。今回の改定は重要であると思うが、投信に関する全体の施策等に与える影響は何かあるか。

岩崎会長：

残念ながら、結果的には投信の割合は低下していた。資料「投資信託の主要統計」の数字は、本会が会員から直接収集し集計しているので、この数字については変わらない。統計の改定で影響を受けたのは投資信託の保有者別内訳であり、本会ではデータを持っていない。この部分については、日本銀行が自らの尺度で推計している。したがって、本会の統計データは影響を受けていない。

ただし、問題をご指摘されたように投信の割合が上昇しているという前提が崩れたということである。これまで資産形成の重要性が繰り返し述べられてきたが、そのことが成果につながっていないのではないかという懸念を引き起こす可能性がある。より一層、気を引き締めて、今後の対応を考えていかなければならない。

記者：

個人金融資産に占める投信の比率が下がっている理由は何であるのか、お伺いしたい。投信全体の残高は大きくなっているが、金融機関等が保有している投信の規模が大きくなり、その比率が伸びたため、家計の比率が低下したのか。それとも、投信全体の残高が減少した結果、それに伴い家計の比率が低くなったのか。

岩崎会長：

資料「投資信託の主要統計」の「5. 公募株式投信（除く ETF）の純資産総額等の推移」について、2014年以降、公募株式投信（除く ETF）の残高はほぼ横ばいである。一方、「4. 公募株式投信の純資産総額等の推移」について、同期間において、公募株式投信の残高は増加している。これは ETF の残高が大きく伸び、投信全体の残高が増えたからである。また、「5. 公募株式投信（除く ETF）の純資産総額等の推移」において、収益分配額が毎年かなり支払われていることが分かる。

アベノミクス以降の株高により運用パフォーマンスが上昇しているときに、多くの投資家が利益を確定させるために投信を解約した。株式市場が上昇し投信の基準価額も上がっているときに、収益分配金の支払いではなく再投資に回されていけば、公募投信の残高は伸びていたはずであるが、実際はそうではなかったわけである。ETF とゆうちょ銀行等が保有している私募投信の残高のみが順調に伸びている形である。

岩崎会長：

本会では、従来から投資信託の様々なコストがどのように発生しているのかについて検討しているが、その中の大きなテーマの 1 つが投資信託の「二重計算問題」である。委託会社は日々の基準価額を計算しており、また受託会社でも計算をしている。これは日本特有のシステムであり正確ではあるが、コストが高い水準になっている。

私の諮問機関である「投資信託のガバナンス懇談会」において、基準価額計算業務について、法制度上の考え方を明らかにするためにこれまで検討してきた。先月末で、報告案に対するパブリック・コメントが終了し、今月理事会に正式に報告することになっている。「二重計算問題」については、従来からの慣行の部分が大きく、最終的な責任は運用会社にあると考えられる。ただし、受託会社も、その業務の範囲内で善管注意義務・忠実義務をきちんと果たしていくことが求められる。

現状では、多くの委託会社・受託会社が、基準価額計算事務をアウトソースしている場合が多い。アウトソースする業務についてどのようにきちんと監視し、公正性を確保するのが重要である。それを踏まえた上で、基準価額計算については、二重計算を行っても、行わなくてもよいという幅広い選択ができるよう考え方が整理されると思う。

また、今回の資金循環統計の改定についてコメントさせて頂くと、マスコミの皆様も「中小企業金融機関等」の数字が急激に増加することに違和感を感じる方が多いのではないかと思います。本件については、積極的に市場とのコミュニケーション等を取って頂きたい。

記者：

協会では、家計が保有している投資信託のデータを保有していないのか。

岩崎会長：

本会ではデータを保有していない。運用会社が投資信託を自ら販売しているケースもあるが、多くの場合は銀行や証券会社といった販売会社が商品を取り扱っているため、顧客の口座属性を知ることはできない。個人投資家に販売している場合もあれば、金融機関に販売している場合もある。本会は顧客の口座情報を持っていないので、日銀の資金循環統計や他の機関のレポートで間接的にしか知ることができない。

以 上